

(様式第1号)

入札参加資格確認書

鳥取県中部総合事務所長 広田 一恭 様

業務の名称：鳥取県中部総合事務所電話交換設備保守点検業務

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しません。
- 2 当社は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。また、開札日（再度入札を含む。）までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 3 当社は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われ、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われていません。また、開札日（再度入札を含む。）までにこれらの申立てを行った場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 4 当社は、平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の電気通信設備管理（運転保守）に登録されています。
- 5 当社は、鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「事業所等」という。）を有しています。

鳥取県内事業所等の所在地

名称

6 当社は、平成27年度以降に、国、地方公共団体又はその他の法人が発注した電話交換設備保守点検業務を、1年以上継続して履行した実績（見込みを含む。）を有しています。

それを証する書類は、別添「電話交換設備保守点検業務受注実績表（様式第3号）」のとおりです。

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

（作成責任者）

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ番号

電子メールアドレス

（注）本店所在地が鳥取県外にある者で、5の事業所等に常駐する職員に係る入札に関する年間委任状を提出していない者は、入札に関する権限を委任された者が当該事業所等に常駐していることを証明するものを添付すること。